

**社会福祉法人田無の会**

**令和 8 年度**

**事業計画書**

**障害者支援施設 たんぽぽ**

# I 社会福祉法人 田無の会

## 1. 法人の基本理念とビジョン

私たちは、「ともに笑顔・ともに安心・ともに信頼」の法人理念、そして法人ビジョン「人にやさしく」と定め、経営改善を進めています。昨年度は、組織内対話を増やし、地域移行意思確認や地域連携推進会議の開催、隙間時間による動画研修、グループホームのサービス評価などに取り組むことができました。今年度からは、地下活動室を改装し男女別の活動から一体的な生活介護事業や職員のプライバシーが守られる相談室の開設など、新たな取り組みをはじめます。

併せて、「凸凹のフクシ(案)」を支援の根本とし、事業の充実とともに職員とともに支援理念として育て、浸透をはかる予定です。

## 2. 令和8年度 法人運営方針

### 1、基本運営方針(BSCの継承)

運営ポリシーを改め、支援理念案「凸凹のフクシ」をたて、福祉や働くことの原点から現状を見つめなおします。理念と現場にある乖離を受け止め、『凸凹のフクシ』を現場から考えてみる』を今年度のテーマとして定め、福祉の原点を現場目線で話し合います。

また、BSC(バランス・スコアカード)を継続しえ用い、事業方向性や課題を明確にし運営します。

- ・財務の視点:経営資本の成長
- ・顧客の視点:信頼と安心の深化
- ・業務プロセスの視点:継続的な改善
- ・学習と成長の視点:基礎力の向上

この枠組みを活用し、理念の実現に向けた計画を策定します。

### 2、令和8年度重要経営方針

法人の理念を実現するため、以下の4つの経営資本(資金・人財・あたたかさ・信頼)に基づき、具体的な取り組みを推進します。

#### A ご利用者の楽しい生活の充実

- ・昼夜分離の活動による生活リズムの獲得
- ・ソフト食内製化や介護技術の向上等による生活の安定化

#### B 働き続けたい職場づくり

- ・処遇改善を利用した基本給の改善や新たな雇用継続制度
- ・プライバシーが守られる相談室の開設

#### C 福祉力の向上

- ・「凸凹のフクシ」による、価値観の調えと職員満足感の向上
- ・「ともに育て合う尊厳」による、ご利用者との関係の確認

#### D 社会とのつながりを強化

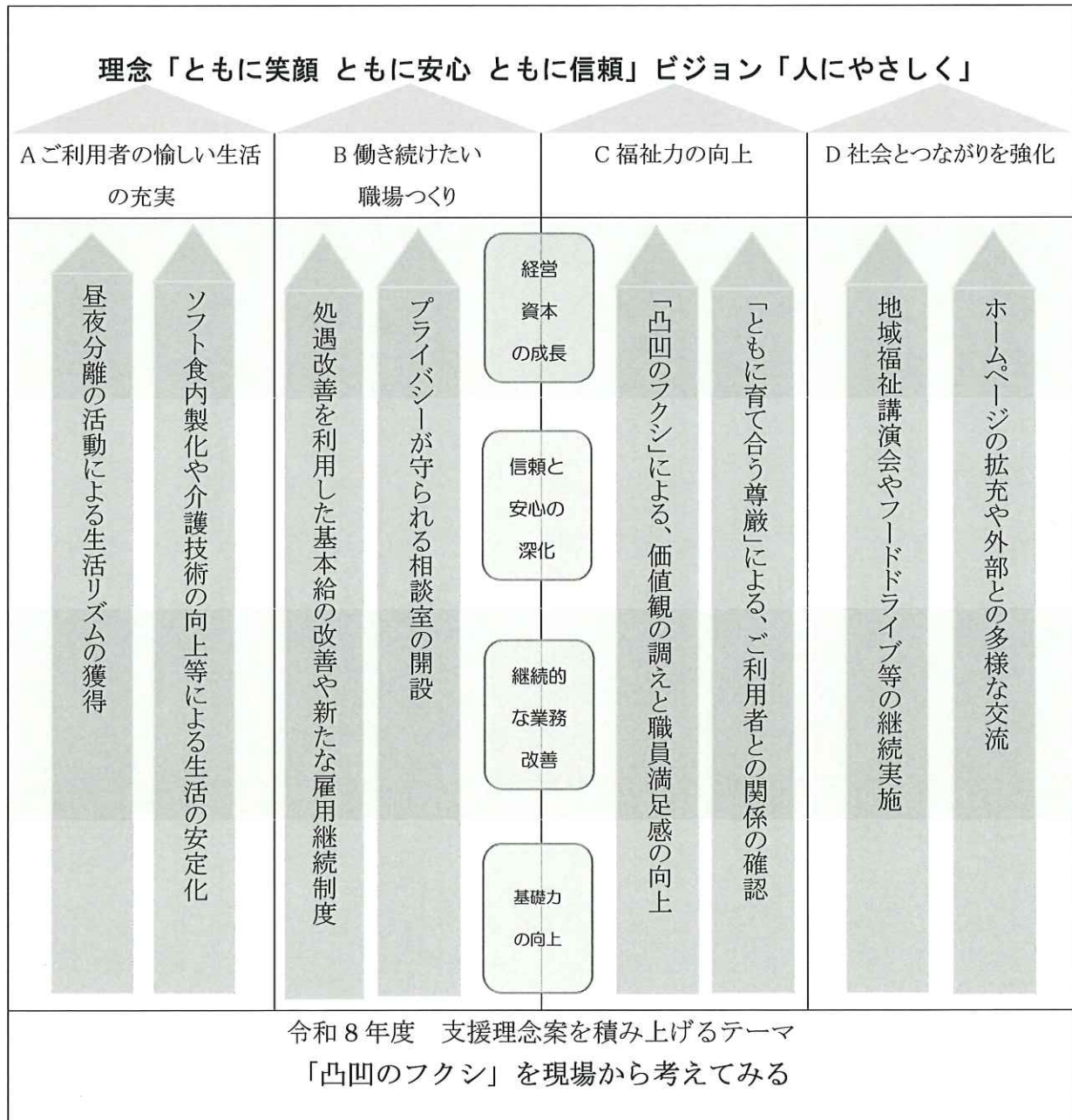
- ・地域福祉講演会やフードドライブ等の継続実施
- ・ホームページの拡充や外部との多様な交流

### 3、令和8年度取り組みテーマ

①生活介護事業の充実

②「凸凹のフクシ」を起点とした、支援理念や労働観について考える取り組みを通して、職員の価値観を調べ、法人理念として育てる取り組みを始めます。

理念と重要経営方針と新たな取り組み等の関係図



## II 障害者支援施設 たんぽぽ

### 1. 基本方針

利用者の生活の質の向上に努めます。利用者の高齢化と重度化に対し、医療面・生活面から、障害特性や実情に合った生活サポートを提供し、利用者が安全・安心で、より充実して幸せな生活が送れるよう努めます。日常的な生活の中に選択の機会を多く持ち、利用者が意思決定できるような環境を整え、より自分らしく生活が送れるよう配慮します。

職員はお互いを尊重しあい、認め合ったうえでより良いチームワークを目指し、「凸凹のフクシ」を現場から考える取り組みをします。また、プライバシーの守られる相談室を開設し、働き続けたい職場づくりを目指します。

### 2. 令和8年度 重点的課題

#### 1、施設運営

①入所者の欠員を早期に解消し、財政面の改善を図ります。

現在の欠員が生じている状態を早期(4月中)の解消を目指し、収入確保に努めます。関係各所への働きかけを継続して行い、待機者リストを作成します。

②収入増加のための取り組みを行います。

各種加算の見直しやショートステイの利用率の向上などの取り組みで、収入の増加を図ります。

③人材の育成、支援力の向上に努めます。

各職員が提供する支援・サービスの質の向上を目指し、各会議・委員会・研修等に取り組みます。人材の育成と並行し、人材の確保に努めます。

④ 地域に開かれた施設運営とコンプライアンスの強化を目指します。

地域貢献事業への取り組みに引き続き参画し、地域理解を進めるとともに、コンプライアンス遵守を推進し、社会的有用性を高める施設運営を目指します。生活介護のみの利用希望者を受け入れ、地域ニーズに対応できるようにします。

#### 2、利用者支援

① 生活介護事業を利用者の生活の中心におき、職住分離を目指します。

生活介護事業への参加は、コロナ禍以降フロア別の活動になっていたものを再編し、職住分離を目指します。日中活動の活性化で、メリハリのある生活を提供します。

② 地域生活への移行の希望を聞き取るなど、本人の意思を尊重します。

利用者個別に地域移行等意向確認書を作成し、地域移行等の意向を一人ひとり丁寧に聞き取ります。希望のあるケースについては、検討を始めます。

③ 利用者の高齢化・重度化に配慮した支援を提供します。

高齢化・重度化に配慮し、より安全で健康的な生活が提供できるよう、様々な角度から検討します。また利用者・支援者ともに身体への負担を軽減する、ハード・ソフト両面からのサポートを検討していきます。

④「凸凹のフクシ」の理念のもと、支援の質の向上を図ります。

個別の研修(動画視聴スタイル)のほか、各種研修への参加や「凸凹のフクシ」の理念を深める取り組みを行い、支援力の向上を目指します。

### 3、事務局体制

- ① 事務局体制の強化及び各部門との連携強化に努めます。
- ② 施設内ネットワーク再構築を進めます。

### 3.利用者支援

#### 1、生活介護

地下作業室の改修を経て、生活介護は新たなスタートをします。施設入所支援との昼夜分離で規則正しい活動を送っていただけるよう、また、ご利用者個々のニーズを的確に把握し、ご利用者の意思決定を尊重した生活介護を提供し、併せて通所ご利用者9名の早期受け入れを目指します。

#### ① 個別性を重視した支援と身体機能の維持・向上

ご利用者一人ひとりの障害特性や身体状況に合わせ、手指機能の維持・向上を目的とした創作活動や、リハビリ的要素を取り入れたプログラムを提供します。

#### ② 主体性を育む機会の提供と社会参加の促進

「自己選択・自己決定」の機会を多く設け、ご利用者が主体的に活動へ参加し、潜在能力を引き出せる環境を整えます。公園清掃や生産活動などの社会貢献、また季節行事や外出レクリエーション等の文化的活動を定期的実施し、ご利用者同士の交流と社会性の向上を図ります。

#### ③ 安全管理の徹底と情報の共有

ご利用者が安全かつ快適に活動ができるよう、環境調節、清潔管理、整理整頓に努め、移乗や介助時の転倒防止や食事中の誤嚥防止等、徹底したリスクマネジメントにより安全を確保します。

#### ④ 社会の一員としての学び

「利用者福祉勉強会」を活動の一環として新たに導入し、合理的配慮や地域移行といったご利用者に直接関係のあるテーマを動画や絵をもって、ご利用者に分かりやすく伝えます。

#### ⑤ 体制の構築

男女合同の活動再開にあたり、男女職員間の連携を密にし、安全確保と協力体制を整えます。ご利用者が通って来られるご自宅やグループホームからの連絡事項等を正確に把握し、職員間で共有します。

#### 2、施設入所支援

生活介護との昼夜分離で規則正しく、安心・安全に過ごすことができる環境を整え、ご利用者が毎日楽しいと思える生活を送っていただけるよう、より良いサービスを提供します。

- ① ご利用者個々のニーズを的確に把握し、ご利用者の意思決定を尊重したサービスの提供をします。
- ② 職員はご利用者と良好な関係を築き、良い支援、良いサービス提供へとつなげていきます。
- ③ ご利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう、プライバシーの管理をはじめ、環境調節、清潔管理、整理整頓に努めます。
- ④ 週末の余暇外出や地域参加の際は、感染症対策を施した上で実施をします。

#### 3、短期入所

- ① 感染症蔓延防止を念頭に置きつつ、地域ニーズに対応できるよう努めます。
- ② 施設入所・生活介護と一体的に運営します。

## 4. 保健

### 1、重点項目

- ① 利用者様の健康状態と起こりうる健康上のリスクについて情報共有し、医食住について個別性のある援助をします。
- ② 高齢化に伴う身体機能の変化や疾患の注意点などについて気を付け、異常の早期発見に努めます。
- ③ 医療機関などと連携し、利用者様の日々の健康管理や急変時に適切な医療を受け、健康な生活を送ることができるように努めます。

### 2、その他

- ① 保健会議の定期開催(毎月1回)を行い、保健部門が円滑に機能するようにしていきます。
- ② 医療分野の情報をもとに必要な知識や技術の習得に努めます。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

## 5. 給食

### 1、基本方針

利用者の健康状態を把握し、栄養・健康状態を維持するとともに、食生活の向上を図ります。  
食中毒の未然防止、また感染症の予防・蔓延の防止に十分留意します。

### 2、重点事項

- ① 利用者一人ひとりの身体状況・活動状況を把握し、尚かつ利用者の年齢と障害の特性に応じた適切な食事の提供を行います。
- ② 嗜好調査や残菜調査の結果、会議・検食簿の意見を献立に反映させます。
- ③ 毎月のセレクト食、季節ごとのイベント食を実施します。
- ④ 食事摂取基準に基づき、計画性のある献立を立て、利用者一人ひとりに合った栄養量の食事提供を行います。健康状態の優れない利用者には、医師等の指示により提供します。
- ⑤ 現在既製品で提供しているソフト食について、常食と同メニューで内製化できるよう、調理技術の向上や人員の確保に努めます。

### 3、その他

- ① 調理従事者は定期的な健康診断及び月1回以上の検便検査を受けます。
- ② 食中毒が発生した場合、原因を調査・追跡ができるよう、検査用保存食を14日間冷凍保存します。
- ③ 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

## 6. 研修

### 1、基本方針

- ① 福祉従事者として必要な知識や情報を得るため、職員一人ひとりのスキルに即した研修参加の機会をできるだけ多く持ち、支援力の向上を図ります。
- ② 利用者の生活を直接支える生活支援員には、専門的かつ最新の情報を含む研修が必要ですが、まとまった時間を確保することが困難なため、短時間の動画視聴で学習を進められるオンライン研修のシステムを導入し、専門性の向上を目指します。

- ③ 法定研修はオンライン研修を活用し、年間計画に則って計画的に行い、受講漏れのないよう確認します。

## 2、その他

- ① 福祉従事者として望ましい資格等の習得に際し、個別にバックアップします。
- ② 年間の主なスケジュールは、別冊・別表のとおりです。

## 7. 防災

### 1、重点項目

- ① ご利用者の命・安心安全確保を最優先とする避難訓練・防災訓練を定期的に行います。
- ② 消防署の指導のもと、実報訓練・消火訓練をはじめ、保健との連携の下、AED(自動体外式除細動器)使用方法・心肺蘇生などの救命講習を行います。合せて、地域を対象とした消火器による消火訓練の実施に向けて検討を進めます。
- ③ 大規模災害(地震、台風、水害、感染等)に備え、計画的に備蓄品(食糧・飲料、救急・防災・生活用品等)の整備・拡充を図ります。
- ④ 市との協定書(昨年度締結)に基づき、災害時に要援護者を対象とする避難所として施設を開放します。

### 2、BCP

- ① 業務継続計画の周知と定期的な見直しを行い、必要に応じて変更を行います。
- ② 業務継続計画に関する具体的な内容を全職員に共有します。
- ③ 感染症や災害の発生時は迅速に行動ができるよう、業務継続計画に沿って支援の演習を行います。

### 3、その他

- ① 年間防災訓練・業務継続計画に基づいた研修及び訓練は、別冊・別表のとおりです。

## 8. 委員会

### 1、重点項目

- ① 計画的に検討の場を開催し、委員会の持つ目的の遂行を目指します。
- ② 年間の委員会開催予定に則り計画的に検討の場を持ち、組織力の向上に努めます。

### 2、その他

- ① 年間の委員会開催スケジュール・委員会編成は、別冊・別表のとおりです。

## 9. 会議

### 1、重点項目

- ① 個別支援計画作成、成果確認、計画の変更、評価のスケジュールで会議を実施し、会議録を作成します。
- ② 年間の会議予定に則り計画的に会議を持ち、課題解決・環境向上・情報共有などの機会とし、組織力の向上に努めます。

### 2、その他

- ① 年間の会議スケジュール・会議体制・体系は、別冊・別表のとおりです。

10. 外部評価

今年度は評価機関を利用し、第三者評価を受審します。

11. 年間事業予定

別紙参照

活動スケジュール(一週間・一日の主な流れ)

	月	火	水	木	金	土	日
7:00	施設入所支援 (前日 17:00 ~ 9:00)						
	起床・洗顔・整容 (ひげ剃り・整髪など)						
7:45	配膳 (担当ご利用者と一緒に)						
8:00	朝食 (~9:00) 歯磨き						
9:00	生活介護 (9:00 ~ 17:00)					施設入所支援	
	活動準備 (移動等)						
9:30	朝の会(点呼)					余暇活動 (外出等)	余暇活動 (外出等)
	朝会 レク・機械浴 地域清掃 運動活動 音楽	朝会 リハビリ 園芸 アルミ缶 創作活動	朝会 機械浴 公園清掃 運動活動	朝会 爪ケア 創作活動	朝会 機械浴 園芸活動 運動活動		
11:45	配膳 (担当ご利用者と一緒に)					配膳	
12:00	昼食 (~13:00) 歯磨き					昼食	
13:00	作業・活動準備 (移動等)					余暇活動 (外出等)	余暇活動 (外出等)
	活動						
	リハビリ 地域清掃 アルミ缶 外気浴	足・外気浴 創作活動 園芸活動 アルミ缶	公園清掃 運動活動 足・外気浴	地域清掃 生活向上動画 視聴 創作活動	園芸活動 リハビリ 運動活動	生活介護 活動提供 社会体験 ウォーキング	
15:00	おやつ					おやつ	
15:30	入浴		入浴		入浴	入浴	
17:00	施設入所支援 (17:00 ~ 翌 9:00)						
	身辺整理						
18:00	夕食 (~ 19:00) 歯磨き						
19:10	余暇						
20:45	就寝準備						
21:00	消灯						
22:00	就寝						

- 朝会 : 今日の活動予定やその日のニュース、トピックスなどをお伝えします。
- リハビリ : 各活動の中にリハビリ要素を盛り込み、ご利用者の様々な機能の維持・向上を図ります。
- 外活動 : 園芸・清掃班に分かれ、それぞれ季節に応じた活動をします。
- 施設内活動 : 地下階などの広い部分を活用し、ご利用者がリラックスできる空間と活動を提供します。アルミ缶(雨天時を含む)を「集める・洗う・潰す」作業を行い、年度末に業者に買い取ってもらいます。清掃班による館内清掃も行います。
- 機械浴 : 普段の入浴で湯舟に浸かるのが困難なご利用者の機械浴をします。
- 創作活動 : 紙・布・粘土・糸・綿など様々な素材を使用し、季節感のある創作活動に取り組みます。
- 社会体験 : 週末中心の外出や地域清掃を通し、地域と関わる、地域に役立つ活動をします。
- ラジオ体操 : 活動終了前、ご利用者と職員全員で行います。

## R8年度 生活介護事業年間予定（前期）

4月 (-8)		5月 (-9)		6月 (-7)		7月 (-8)		8月 (-8)		9月 (-8)	
1	水	1	金	1	月	1	水	1	土	1	火
2	木	2	土	2	火	2	木	2	日	2	水
3	金	3	日 憲法記念日	3	水	3	金	3	月	3	木
4	土	4	月 みどりの日	4	木	4	土 家族会(予定)	4	火	4	金
5	日	5	火 こどもの日	5	金	5	日	5	水	5	土
6	月	6	水 振替休日	6	土	6	月	6	木	6	日
7	火	7	木	7	日	7	火	7	金	7	月
8	水	8	金	8	月	8	水	8	土	8	火
9	木	9	土 家族会(予定)	9	火	9	木	9	日	9	水
10	金	10	日	10	水	10	金	10	月	10	木
11	土	11	月	11	木	11	土	11	火 山の日	11	金
12	日	12	火	12	金	12	日	12	水	12	土
13	月	13	水	13	土	13	月	13	木	13	日
14	火	14	木	14	日	14	火	14	金	14	月
15	水	15	金	15	月	15	水	15	土	15	火
16	木	16	土	16	火	16	木	16	日	16	水
17	金	17	日	17	水	17	金	17	月	17	木
18	土	18	月	18	木	18	土	18	火	18	金
19	日	19	火	19	金	19	日	19	水	19	土
20	月	20	水	20	土	20	月 海の日	20	木	20	日
21	火	21	木	21	日	21	火	21	金	21	月 敬老の日
22	水	22	金	22	月	22	水	22	土	22	火 国民の休日
23	木	23	土	23	火	23	木	23	日	23	水 秋分の日
24	金	24	日	24	水	24	金	24	月	24	木
25	土	25	月	25	木	25	土	25	火	25	金
26	日	26	火	26	金	26	日	26	水	26	土
27	月	27	水	27	土	27	月	27	木	27	日
28	火	28	木	28	日	28	火	28	金	28	月
29	水 昭和の日	29	金	29	月	29	水	29	土	29	火
30	木	30	土	30	火	30	木	30	日	30	水
		31	日			31	金	31	月		
備考	今年度(R8年度)前期営業予定日数135										

## R8年度 生活介護事業年間予定（後期）

10月 (-8)		11月 (-8)		12月 (-8)		1月 (-8)		2月 (-8)		3月 (-8)		
1	木	1	日	1	火	1	金 元日	1	月	1	月	
2	金	2	月	2	水	2	土	2	火	2	火	
3	土	3	火 文化の日	3	木	3	日	3	水	3	水	
4	日	4	水	4	金	4	月	4	木	4	木	
5	月	5	木	5	土	5	火	5	金	5	金	
6	火	6	金	6	日	6	水	6	土 家族会(予定)	6	土	
7	水	7	土	7	月	7	木	7	日	7	日	
8	木	8	日	8	火	8	金	8	月	8	月	
9	金	9	月	9	水	9	土	9	火	9	火	
10	土 家族会・たんぼぼまつり(予定)	10	火	10	木	10	日	10	水	10	水	
11	日	11	水	11	金	11	月 成人の日	11	木 建国記念日	11	木	
12	月 スポーツの日	12	木	12	土	12	火	12	金	12	金	
13	火	13	金	13	日	13	水	13	土	13	土	
14	水	14	土	14	月	14	木	14	日	14	日	
15	木	15	日	15	火	15	金	15	月	15	月	
16	金	16	月	16	水	16	土	16	火	16	火	
17	土	17	火	17	木	17	日	17	水	17	水	
18	日	18	水	18	金	18	月	18	木	18	木	
19	月	19	木	19	土	19	火	19	金	19	金	
20	火	20	金	20	日	20	水	20	土	20	土	
21	水	21	土	21	月	21	木	21	日	21	日 春分の日	
22	木	22	日	22	火	22	金	22	月	22	月 振替休日	
23	金	23	月 勤労感謝の日	23	水	23	土	23	火 天皇誕生日	23	火	
24	土	24	火	24	木	24	日	24	水	24	水	
25	日	25	水	25	金	25	月	25	木	25	木	
26	月	26	木	26	土	26	火	26	金	26	金	
27	火	27	金	27	日	27	水	27	土	27	土	
28	水	28	土	28	月	28	木	28	日	28	日	
29	木	29	日	29	火	29	金			29	月	
30	金	30	月	30	水	30	土			30	火	
31	土			31	木	31	日			31	水	
備考	今年度(R8年度)後期営業予定日数134						* 令和8年度営業日 合計269日					

**社会福祉法人田無の会**

**令和 8 年度**

**事業計画書**

共同生活援助

**わたげ荘**

## 共同生活援助 わたげ荘

### 1. 基本方針

利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立と社会参加を促進する個別支援計画を作成し、豊かで生きがいのある生活の場を提供します。

### 2. 令和8年度 重点的取組内容

#### ①利用者満足度の向上

利用者一人ひとりの要望を丁寧に聞き取り、利用者が望む生活のスタイルとなるよう支援します。

#### ②職員間の連携

職員間の情報共有と意識の統一を図り、連携して支援を行うことで、利用者が安心して生活が送れるよう取り組みます。

#### ③地域交流

通所先や地域の行事に参加し、地域交流を進めます。

#### ④人材育成

職員個人別に研修計画を作成し、動画視聴スタイルの個別学習を進め、職員一人ひとりの専門性の向上を図ります。

### 3.利用者支援

#### 1、生活支援

##### ①日常生活の支援

ホーム在宅時の食事、入浴、清潔保持(清掃・洗濯など)を提供します。

##### ②健康支援

医療が必要な場合に適切に対応が取れる体制を整備し、日常的な健康管理を実施します。

##### ③対人関係の支援

利用者間の良好な人間関係の構築を目指します。

##### ④金銭管理の支援

適切な金銭管理を行います。将来に向けて、金銭の自己管理能力の向上につながるよう支援します。

##### ⑤余暇活動の支援

利用者の個別ニーズに応え、ガイドヘルパーを活用する等して余暇活動の充実を図ります。

##### ⑥通所先、関係機関との連携

日中活動先との細やかな連携で、一貫性のある生活が送れるよう、相互に情報共有を行います。相談支援事業所と連携し、本人の変化に対応します。

#### 4. 支援の内容

- ①個別支援計画書の作成
  - ・計画の作成
  - ・計画に基づく支援の実施
  - ・モニタリングと会議
  - ・日々の記録
- ②利用者に対する相談
- ③食事提供および食事・入浴・排泄等の支援(介助)
  - ・温かく家庭的で楽しい食事の提供
  - ・個々の健康状態に合わせた食事量・食形態の提供
  - ・個々の嗜好を取り入れた食事の提供
  - ・配食サービスを利用し、生活習慣病の予防に努める
  - ・食中毒を予防する
  - ・必要に応じ、入浴・排泄の介助
- ④健康管理の支援
  - ・日々の健康管理、投薬等の支援
  - ・バイタルチェック
  - ・感染症の予防
- ⑤金銭管理の支援
  - ・出納帳による小遣い等の管理
  - ・家族等からの補充
- ⑥余暇活動の支援
  - ・週末帰省の対応
  - ・適時の余暇活動の提供
- ⑦日中活動事業所等関係機関との連絡調整
  - ・連絡帳を活用した通所先事業所との連携、情報共有
  - ・相談支援事業所との連携、情報共有

#### 5. 会議

サービス管理責任者を中心に、月に1回程度会議を行います。参加できなかった職員と情報を共有します。

#### 6. 防災

年間2回以上避難訓練を実施します。備蓄品などは定期的に点検を行います。

#### 7. 外部評価等外部組織とのかかわり

今年度は利用者調査を実施します。

地域連携推進会議を開催します。

#### 8. 行事予定

月に1回「お楽しみ食事会」を行います。